

00865 E8J

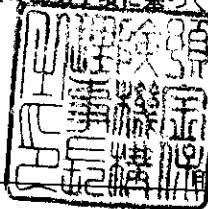
312030

大量保有報告書

(法第27条の23第1項に基づく報告書) (法第27条の25第1項に基づく報告書)

変更報告書 No.1 (イ)

関東財務局長 殿

氏名又は名称 預金保険機構  
理事長 松田 昇

(口) 報告義務発生日 平成15年4月29日 (八) 21

受付			
受付財務局	受付年	管轄財務局	番号

住所又は本店所在地 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号 (口) 平成 15年 6月 27日 提出  
(日本工業規格 A4 210×297ミリメートル)

## 第1 提出者に関する事項

## 1 発行会社 (二)

発行会社の名稱	東京鐵鋼(株)	会社コード 5445
		※① 上場 2 店頭
上場証券取引所	※ ① 東京 2 大阪 3 名古屋 4 福岡 5 札幌	
本店所在地	栃木県小山市横倉新田520番地	

頁 / 総頁	1/5
提出者及び共同保有者の総数	1名
提出形態(ホ)	* 1 連名 ② その他

## 2 提出者(大量保有者) (八)

※ 1 個人 ② 法人 ( 1 株式会社 2 有限会社 ③ その他(特別法人))	ヨキンホケンキコウ 預金保険機構
フリガナ(カタカナ) 氏名又は名称	トウキョウト チョダク ユウラクチョウ 〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
フリガナ(カタカナ) 住所又は本店所在地	
フリガナ(カタカナ) 旧氏名又は名称	
フリガナ(カタカナ) 旧住所又は本店所在地	〒
個人 生年月日 ※ 1 明治 3 昭和 2 大正 4 平成	年 月 日 (フリガナ)
職業	勤務先名称
法人 設立年月日 ※ 1 明治 ③ 昭和 2 大正 4 平成	勤務先住所 (フリガナ) マツダノボル 代表者氏名 松田 昇
事業内容	代表者役職 理事長
事務上の連絡先 及び担当者名	1. 保険料の収納、保険金及び仮払金の支払、資金援助、預金等債権の買取りに関する業務 2. 金融整理管財人(含む管財人代理)、承継銀行の経営管理、金融危機への対応のための業務 3. 立入検査、健全金融機関等からの資産買取り、金融機関の株式等の引受け(資本増強)に関する業務 4. 整理回収機構への指導及び助言並びに債務者の財産調査、経営者等の責任追及に関する業務
事務上の連絡先 及び担当者名	預金保険機構 総務部 業務管理室 前川 義扶
3 保有目的(ト)	電話番号 03(3212) 6029

- 特別公的管理銀行であった株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社 新生銀行)の発行株式をニュー・LTCBパートナーズ・CVに譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行ったが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。
- 特別公的管理銀行である株式会社日本債券信用銀行(現 株式会社 あおぞら銀行)の発行株式をソフトバンク株式会社、オリックス株式会社、東京海上火災保険株式会社及びその他の金融機関等に譲渡し、同行の特別公的管理の終了を行うが、当該株式譲渡の一環として、同行が保有する株式を預金保険機構が買取ったもの。

第一号様式 (2)

発行会社の 会社コード	5445
----------------	------

頁／總頁

2 / 5

提出者(大量保有者)の  
氏名又は名称 預金保険機構

4 上記提出者の保有株券等の内訳 (チ)

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券	株	株	1,702,160株
新株引受権証書	A		G
新株予約権証券	B	株	H
新株予約権付社債券	C	株	I
対象有価証券カードラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計	M 0株	N 0株	0 1,702,160株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P 0	発行済株式総数 (15年3月31日現在)	S 46,826,528株
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 1,702,160	上記提出者の 株券等保有割合 (Q/(R+S)×100)	3.64%
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0	直前の報告書に記載 された株券等保有割合	5.02%

5 当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況（リ）

## 第一号様式(3)

発行会社の 会社コード	5445
----------------	------

頁／総頁 3/5

提出者(大量保有者)の 氏名又は名称	預金保険機構
-----------------------	--------

## 6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約(又)

別紙(4/5)

## 7 保有株券等の取得資金(ル)

## (1) 取得資金の内訳

自己資金額(千円)	T	144,956
-----------	---	---------

借入金額計(千円)	U	2,880
-----------	---	-------

その他(具体的に)

その他金額計(千円)	V	0
------------	---	---

取得資金合計 (T+U+V)(千円)	147,836
-----------------------	---------

## (2) 借入金の内訳

番号	※(フリガナ) 名称(支店名)	業種	※(フリガナ) 代表者氏名	※ 所 在 地	借入目的	金額 (千円)
1	その他の 金融機関				※① 2	2,880
2					※1 2	
3					※1 2	
4					※1 2	
5					※1 2	
6					※1 2	
7					※1 2	
8					※1 2	
9					※1 2	
10					※1 2	

発行会社の会  
社コード

5445

頁 / 総頁 4/5

提出者（大量保有者）の  
氏名又は名称

預金保険機構

## 6 当該株券等に関する担保契約等重要な契約（又）

預金保険機構（以下 預保という）と（株）新生銀行（以下 新生銀という）との間に平成 12 年 2月 24 日付けの以下を内容とする契約が存在する。

1. 新生銀からの株式の買取は、預保が新生信託銀行に設定した信託の信託財産として、新生信託銀行が新生銀行より譲り受ける方法によるものとする。
2. 平成 12 年 3 月 1 日から 5 年後の応当日までは、預保は当該株式を新生銀の同意なく売却しない。また同期間、新生銀は株式の買戻しを行うことが出来る。但し、預保は当該売戻しにより損が発生する場合、売戻さないことを選択できる。
3. 株式の譲渡人である新生銀から新生信託銀行への譲渡及び信託財産であることの登録、表示又は記載を省略する。
4. 預保は新生銀に信託株式の議決権の一切の行使を委ねることを承認する。

預金保険機構（以下 預保という）と（株）日本債券信用銀行（以下 日債銀という）との間に、平成 12 年 8 月 31 日付けの以下を内容とする契約が存在する。

1. 日債銀からの株式の買取は、預保が日債銀信託銀行に設定した信託の信託財産として、日債銀信託銀行が日債銀より譲り受ける方法によるものとする。
2. 平成 12 年 9 月 1 日から 5 年間、預保が当該株式を売却しようとする場合、日債銀は第一優先購入権（預保にとって最も有利な第三者からの購入申込と同一条件による購入権）を有する。また平成 12 年 9 月 1 日から 5 年以内であれば、日債銀は当該株式の買戻しを求めることが出来る。但し、預保は当該売戻しにより損失が発生する場合、売戻さないことを選択できる。
3. 株式の譲渡人である日債銀から日債銀信託銀行への譲渡及び信託財産であることの登録、表示又は記載を省略する。
4. 預保は日債銀に信託株式の議決権の一切の行使を委ねることを承認する。